

ワーキンググループの設置について（案）

○「医療等分野情報連携基盤検討会」は、既存の「医療情報ネットワーク基盤検討会」を発展的改組し、医療等分野の識別子（ＩＤ）、全国保健医療情報ネットワークについて検討するほか、「医療情報ネットワーク基盤検討会」で検討してきた事項を検討することとしている。

○これらの検討事項について、技術的な観点を含め詳細に検討するため、当面以下の２つのワーキンググループを設置する。

名称	検討事項
医療等分野情報連携基盤技術 ワーキンググループ	医療等分野の識別子（ＩＤ）、全国保健医療情報ネットワーク等の医療等分野における情報連携基盤の在り方に関する事項
医療等分野ネットワーク安全管理 ワーキンググループ	医療情報システムの安全管理に関するガイドライン等の医療機関等における情報システムの安全性の確保に関する事項

○ワーキンググループは、議事は非公開、議事要旨、資料は公開とする（一部資料は非公開とすることができる。）。

○ワーキンググループの検討過程及び検討結果について随時検討会において報告・議論を行うこととする。

○ワーキンググループメンバーは座長一任とする。

○ワーキンググループの運営については、ワーキンググループ座長が決定することとする。